

いただいた賛助会費は こんなことに役立てられています

賛助会費

普通賛助会員…1口 2,000円 / 特別賛助会員…1口 5,000円

大丸と平尾花壇で 市民まつりで 推進の日で 歩こう会で 市民まつり 啓発チラシ



協賛金

稻城市イメージキャラクター（稻城なしのすけ）活用事業の協賛制度

協賛金1口 1,000円



稻城市民憲章推進協議会では、賛助会員及び協賛金を募集しています。

稻城市がいつまでも平和で友愛に満ち、安心して暮らせる住みよいまちであるよう、
市民憲章の普及啓発事業でいっしょに活動しましょう。

ご加入いただける方は、稻城市民憲章推進協議会事務局までご連絡ください。

お問い合わせ

稻城市民憲章推進協議会事務局（産業文化スポーツ部市民協働課内）
所在地：〒206-8601 東京都稻城市東長沼 2111 稲城市役所 2 階
電話：042-378-2111（内線 274/275）
作成日：令和7年9月1日

稻城市民憲章のあゆみ

縄文の昔から、緑豊かな多摩の横山と多摩川の清流にはぐくまれた私たちのまち稻城。

私たちは、このまちに住み、このまちを愛し、いつまでも平和で友愛に満ちた心のふるさと、

稻城市をつくるために、市民憲章を定めました。

市民ひとりひとりがこの憲章を心の道しるべとして、より豊かなまちとなるよう協力しましょう。

稻城市民憲章

- 一 太陽と緑をたいせつにし、
土の香りのあるまちをつくりましょう。
- 一 市民としての自覚をもち、
助け合って住みよいまちをつくりましょう。
- 一 年よりやこどもをいたわり、
若い力を育てるまちをつくりましょう。
- 一 心身ともに健やかに、
笑顔で働くまちをつくりましょう。
- 一 伝統を尊び、文化を高め、
未来に展望がもてるまちをつくりましょう。



稻城市民憲章推進協議会